

審査の結果の要旨

氏名 平井 秀幸

現代日本において、薬物使用への制度的・非制度的な介入・処遇はどのように行われているのか。とりわけ、その介入的・予防的な措置において、さまざまな関係組織・機関の間の「連携」や「ネットワーク」化が求められることには、どのような現代社会の変化が関係しているのか。また、それはどのようにして実行に移されているのか。本論文は、薬物使用という社会問題を対象に、その問題への介入や予防という社会的な取り組みが連携・ネットワークという様相を纏うことに焦点を合わせ、そこから現代社会における管理、ケア、矯正、等の特徴と、そこに表出される「統治性」の問題点を解明しようとする、実証的・理論的な研究である。

本論文は3部12章によって構成される。1章での問題設定、2章での分析枠組みの設定に続き、第1部(4-6章)では、戦後日本社会を対象に薬物使用に対する介入や処遇の歴史社会学的な分析が行われる。ヒロポンが問題となった時代からヘロイン、覚醒剤が問題化する時代への処遇の変遷を跡づけることで、問題の構成が「嗜癖」への「治療」から、「依存」への予防や予後の処遇へと変化することをたどり、その中で諸機関の連携という対応が成立してくる様を、「概念」・「制度」の両面から明らかにする。

第2部(8, 9章)では、ネットワークの中核とされる、精神保健福祉センターと民間リハビリテーション組織を対象とした詳細なフィールドワークを通じて、実践のレベルにおいて諸機関の連携という対応が成立するメカニズムを、シンボリック相互作用論を用いて解明する。その結果、諸機関間の連携が、事後的な介入に不可欠の技術と見なされていること、そこでの連携が、それぞれの組織ごとのローカルな意味構成を特徴とする「多声性」を持つこと(裏返せば単一の意味によって結びついていないこと)が明らかにされる。

第3部(10-12章)では、以上の知見をふまえ、薬物使用という社会問題への日本社会の介入のあり方が、現代社会のいかなる変化と対応しているのかについて、比較分析及び理論的な探究が行われ、フーコーの統治性論の批判的検討を経て、リスク予防が自己責任化に向かわない「連携」の可能性が仮説的に提示される。

本論文は、第一に、教育的な機能を果たしているにもかかわらず、教育学からのきちんと検討されることが少ない、矯正処遇の実務や精神医学的な治療の実践的側面を、社会学的な手法や枠組み、実証分析を用いて綿密に考察した、という点で大きな意義がある。第二に、そうした問題を個人レベルの教育効果の問題に還元せず、現代社会におけるイデオロギーや権力作用のあり方の変容の中に位置づけた点で、理論的にも大きな貢献であるといえる。理論化の過程では、個別事例からの論点抽出において一般化の限界があるとの指摘もあったが、上述の点から、博士(教育学)の学位論文として十分な水準に達していると認められた。